

金融デジタル化への対応

2026年9月1日 金融情報システムセンター エグゼクティブセミナー
金融庁長官 伊藤 豊



金融庁

Financial Services Agency, the Japanese Government

ステーブルコインとトークン化預金の比較

	ステーブルコイン	トークン化預金
定義等	法定通貨を対価としてブロックチェーン上に発行されるコイン（トークン）	預金者及び残高のデータをブロックチェーン上で管理するもの
発行体	・ 資金移動業 ・ 信託銀行/信託会社	銀行
価値の裏付け	準備資産（預金・国債等の安全資産）	銀行の資産
特徴	・ 一般的に転々流通を想定 ・ AML/CFTへの工夫が必要 ・ 預金保険の対象外 ・ 利息の付与が不可	・ 移転時に預金であることの制約を伴う ・ AML/CFTは銀行として一定の水準が確保 ・ 預金保険の対象 ・ 利息の付与が可

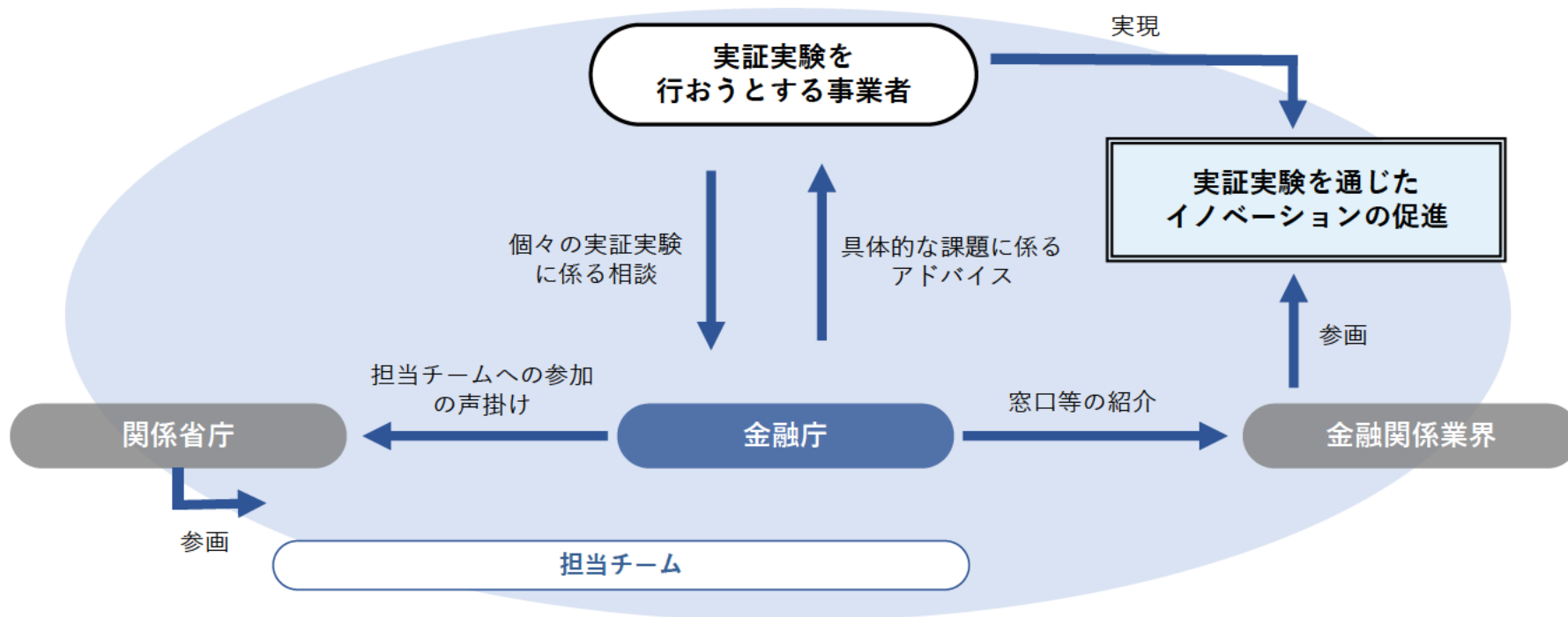
（注）発行スキーム等の個別の事情により、特徴が異なりうる点に留意が必要。

ステーブルコインとトークン化預金の国際的な動向

	ステーブルコイン	トークン化預金
日本の動向	- 資金決済法において制度を整備（2023.6） - 円建てのJPYCの提供開始（2025.10） 3メガバンクが共同発行の実証実験 - SBI新生信託銀行がJPYSCを提供開始（2026.6）	- 一部の銀行で提供・提供予定。地域通貨の発行例も - ディーカレットのシステムによるGMOあおぞらネット銀行やゆうちょ銀行のトークン化預金の発行・検討 - 北國銀行がトークン化預金の地域通貨「トチカ」を発行
米国の動向	- GENIUS法が成立（2025.7） - 世界のステーブルコイン取引の大半はドル建てのコイン（USDT、USDC）	- 大手銀行で提供・提供予定 - JPMorganが機関投資家向けにトークン化預金の取組みを開始（2019） - 電機大手Siemensはリアルタイムの国際送金を可能とするCitiのサービスをキャッシュマネジメントに活用
英国の動向	2026年中の最終化を目指し、BoE・FCAがステーブルコイン規制案を公表（2025） - FCAの規制サンドボックス下で、選定事業者がステーブルコインの発行を検討	- 主要国の大手銀行がBoEの中銀当座預金（ポンド建て）を裏付けに発行されたトークンを用いた銀行間決済を実現（Fnlity） - 大手銀行が共同でトークン化預金の実証実験（GBTD）を開始（2025.9）
EUの動向	- 規制枠組み（MiCA）を整備（2024.12） - ユーロ建てを含む発行例が登場	- 大手銀行が検討・試験運用に着手 - ドイツ銀行がトークン化預金の発行を検討とされる
その他の国際的なプロジェクトの動向	主要国の大手銀行がG7通貨に連動するステーブルコインの発行を検討	- BIS主導で、主要中銀・大手銀行がトークン化された中銀・民間銀行預金を用いてクロスボーダー決済を検証（Project Agora） - 主要国の大手銀行向けにトークン化預金を用いたクロスボーダー決済システムを提供（Partior）

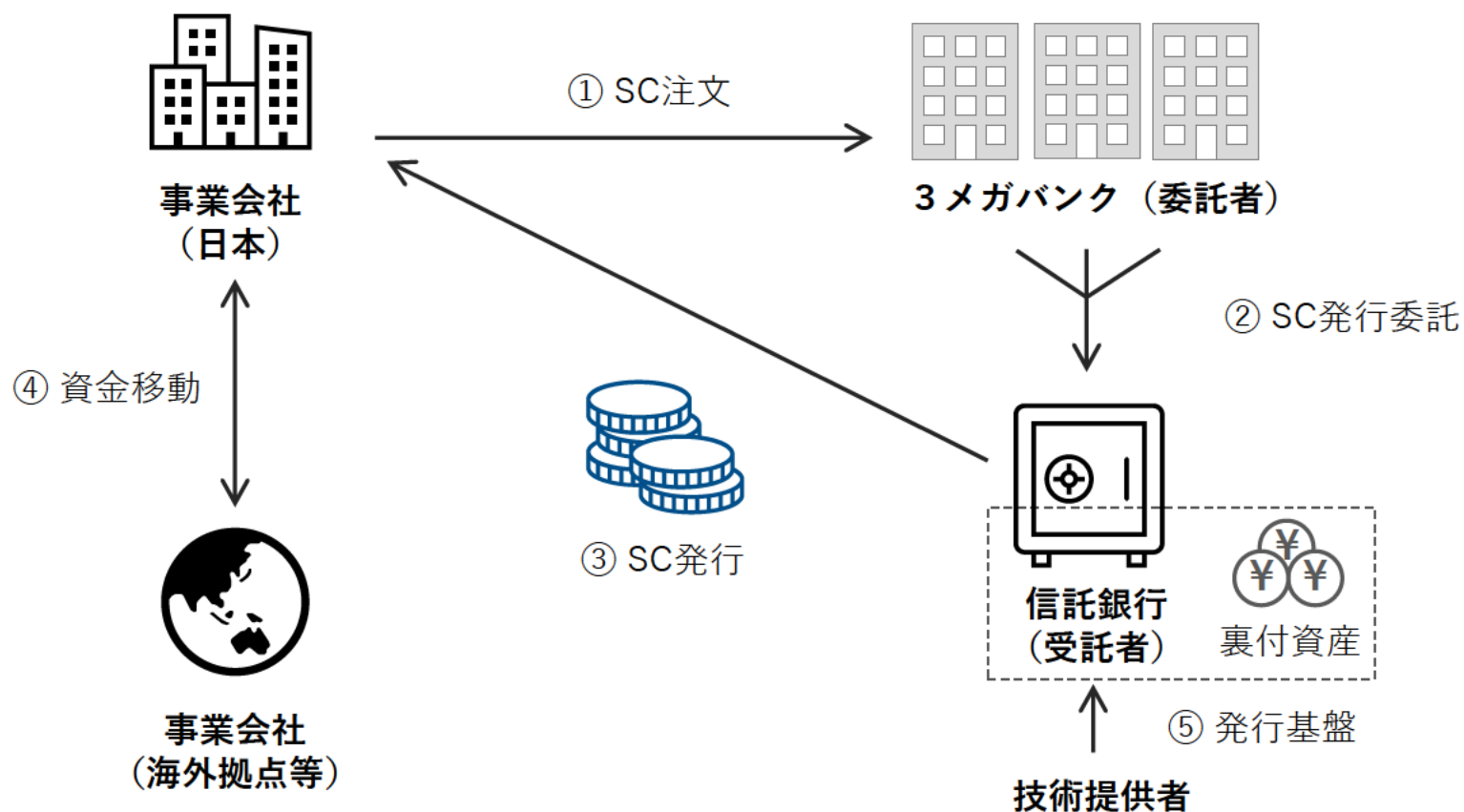
FinTech実証実験ハブ と 決済高度化プロジェクト（PIP）

- フィンテック企業や金融機関が、前例のない実証実験を行おうとする際に抱きがちな躊躇・懸念を払拭するため、2017年9月21日、「FinTech実証実験ハブ」を開設。
- 個々の実証実験ごとに、金融庁内に担当チームを組成し、必要に応じて関係省庁とも連携の上、コンプライアンスや監督対応上のリスク、一般利用者に向けてサービスを提供する際に生じる法令解釈等の論点を整理し、イノベーションに向けたチャレンジに取り組みやすくなるよう継続的に支援。
- 2025年11月7日、「Fintech実証実験ハブ」内に「決済高度化プロジェクト」（PIP: Payment Innovation Project）を立ち上げ、ブロックチェーン技術の活用等による高度化の取組みを支援開始。



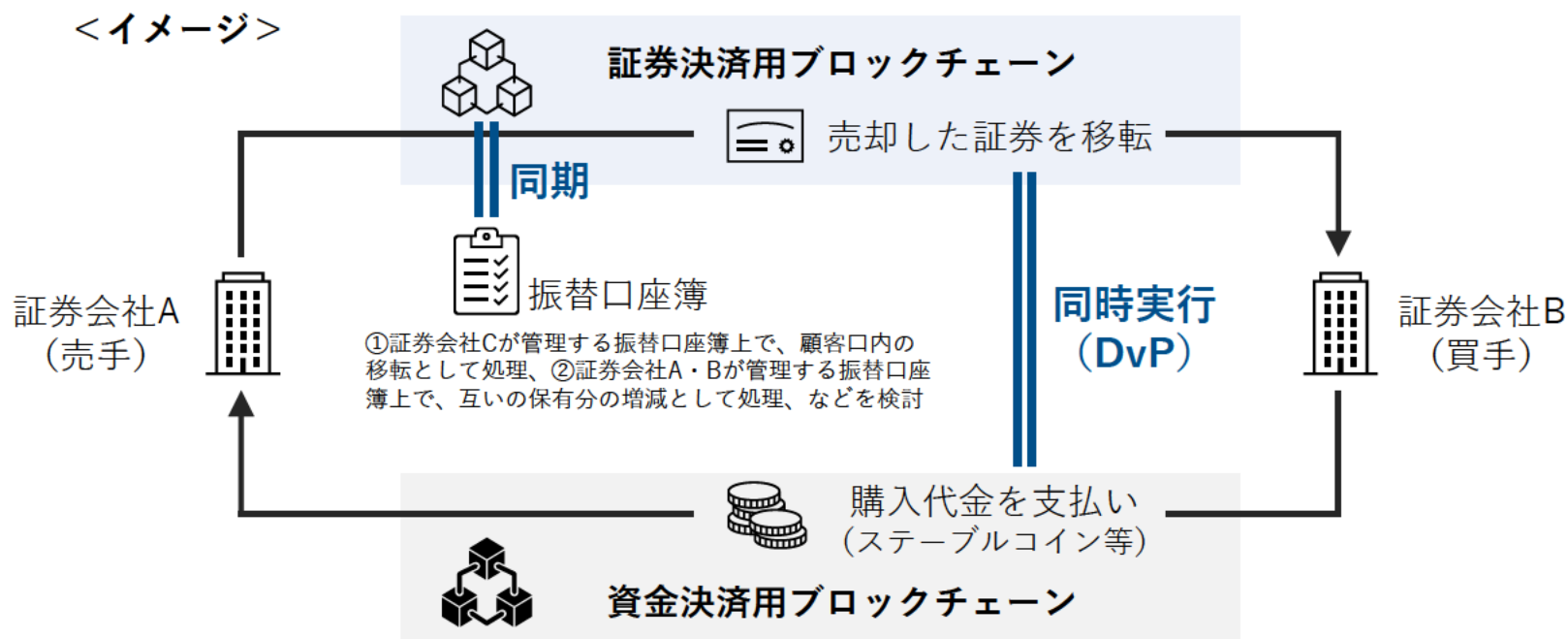
円建てステーブルコインの共同発行に関する実証実験（2025年11月7日支援決定）

- **メガバンク3行等は、円建てステーブルコインを共同で発行し、大手商社のクロスボーダー決済の高度化・効率化にステーブルコインを活用**できるかを検証する実証実験を開始。
- 本実証実験は、金融庁「FinTech実証実験ハブ」内に設置した「**決済高度化プロジェクト**」（PIP: Payment Innovation Project）の**第1号支援案件**に決定。



オンチェーンでの証券決済に向けた取組み（2026年2月13日支援決定）

- 金融資産のトークン化については、海外では、**国債・社債等の債券や投資信託（MMF等）、株式等の有価証券のトークン化の取組みが進展**している一方、国内では、不動産証券化商品中心から広がりを見せ始めたところ。
- 国内においては、振替口座を用いた証券（国債・社債・投信・株式等）のオンチェーン取引は実現していない。
- オンチェーンでの**証券決済のDvP**（Delivery versus Payment）が実現された場合、即時移転による**決済リスクの低減**や**事務負担の軽減**に加えて、将来的には**24時間・365日の証券取引**を実現し、**海外投資家を含む幅広い投資家層を呼び込む**ことにつながるなどのメリットが期待される。
- **野村証券、大和証券、3メガグループ**の参加の下、先般立ち上げた「**決済高度化プロジェクト（PIP）**」の第2号案件として、オンチェーンでの証券決済プロジェクトの**実証実験の申請が当庁に行われ、支援決定**。

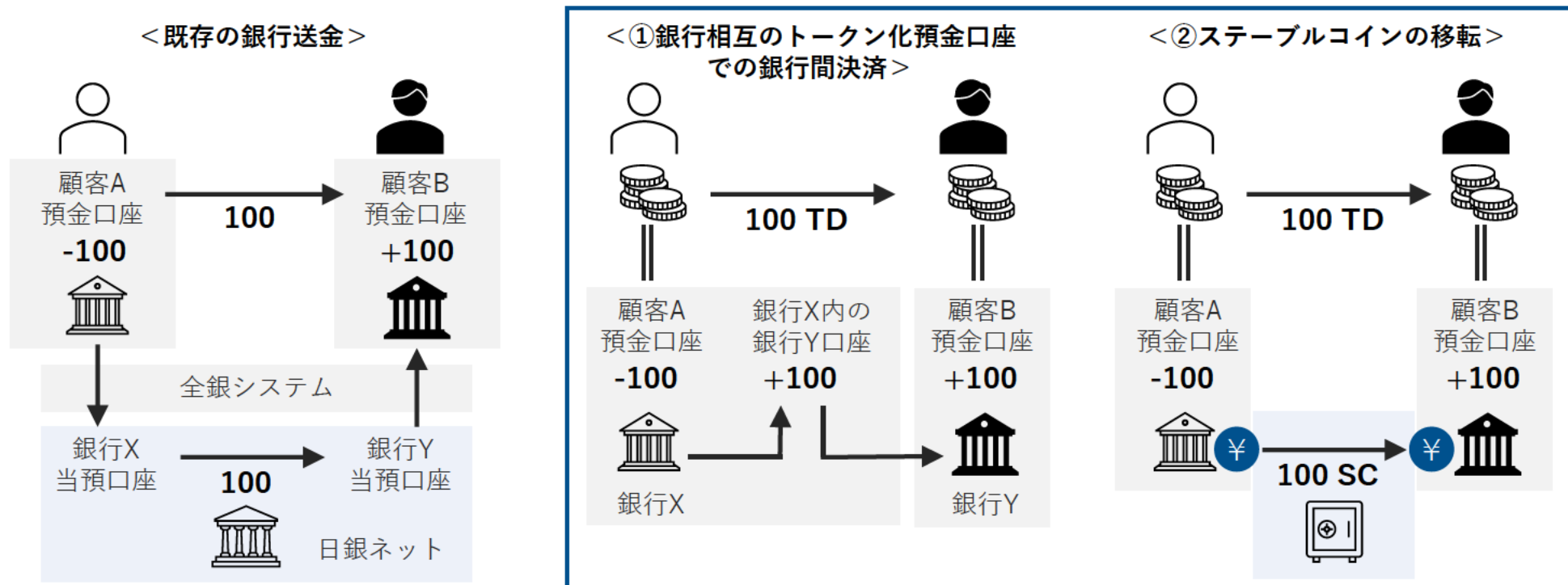


- 国債等の債券や投資信託（MMF等）、株式等の有価証券の売買について、権利移転と代金支払いをブロックチェーンを活用して同時実行（DvP）。加えて、配当・元利払い等もブロックチェーン上での自動化を検討。
- ブロックチェーン上での権利移転は、社債等振替法に基づき証券会社等が管理する振替口座簿に随時反映。

トークン化預金を複数の銀行間で移転する仕組みの構築に向けた取組み（2026年4月3日支援決定）

- 異なる銀行の顧客間でトークン化預金を移転する場合には、既存の送金・振込と同様に、**銀行間をつなぐ資金移転の仕組み**が必要。
- この**銀行間決済を円滑・低コストに行う仕組み**として、トークン化預金の発行を支援する**ディーカレットDCP社とGMOあおぞらネット銀行等^(*)**は、①銀行同士で口座を開設しあってその増減により資金移転させる、②顧客間でのトークン化預金の移転と**銀行間でのステーブルコインの移転を連動**させるなどの実証実験を検討。本実証実験を**決済高度化プロジェクト（PIP）の第3号支援案件**として決定・公表。
（*）PIPへの申請者のほか、一部の地域銀行等が実証実験に参加。
- なお、日本銀行は日銀当座預金のトークン化及びその活用に向けたサンドボックスプロジェクトを行う予定であり、相互の実験の状況に関する情報や知見の共有などを通じて、**日本銀行とも連携**していく。

<イメージ> 顧客Aから顧客Bに100送金する場合



ブロックチェーン技術の活用可能性と課題意識

- ブロックチェーン技術は、①改ざんされにくい形で記録が残せる、②関係者が参照できる、③プログラムによる自動的な処理（スマートコントラクト）との接続に親和性が高い、といった点に特徴があり、この技術の活用分野として、トークン化預金やステーブルコインによる送金が行われる。
- この新たなサービスの提供により、**決済手数料の削減や決済期間の短縮、24時間365日の連続稼働の実現**につながることを期待される（時差の異なる地域間のクロスボーダー決済の円滑化にも繋がり得る。）。
- また、**即時化される決済サービスとスマートコントラクトとを組み合わせることで、新たなキャッシュ・アセットマネジメントサービスが生まれ**、例えば、企業等において、回収サイトの短縮による**資金繰りの改善や事務負担・コストの低減**につながる等の可能性が指摘されている（現在、ブロックチェーン技術の活用・実験事例は、貿易・物流・建設・小売・自動車・証券・地方金融の分野などで見られる。）
- こうした状況のなか、政府は、日銀・全銀協とともに、**既存システムを含めた決済システム全体の中で、オンチェーン金融の利点をどのように最大限活用していくべきか、AIや商流・物流におけるブロックチェーン技術の普及にも対応していく観点**から、検討する必要。
- 他方で、こうした即時化、自動化される決済手段の急速な発展に関しては、それが**顧客保護、AML／CFT対応等の確保、金融システムの安定性、金融仲介機能や通貨戦略に及ぼす影響への対応**等について、規制、監督が十分かを必要に応じて検討するとともに、国際的議論にも貢献していく必要がある。

金融システムを支えるインフラへの投資

課題

AI時代を見据え、「24時間365日連続稼働」、「商流・物流と繋がるプログラマビリティ」、「決済基盤として信頼される安定性・安全性」の要素を備えた、ブロックチェーン技術を基盤とする「オンチェーン金融」の推進が重要。
また、AI技術の進展に伴うサイバーリスクへの対処など、金融機関・金融システムへの信頼確保も不可欠。

対応

■ AI時代を見据えたオンチェーン金融イニシアティブ

金融庁が民間の資金決済全体の在り方について主導的役割を果たしつつ、AI時代を見据えたオンチェーン金融実現に向け、以下の3つの切り口から、関係省庁等とともに議論、検討を行う「**AI時代を見据えたオンチェーン金融フォーラム**」を2026年夏に立ち上げ、**2027年初を目指して中間整理**

1. オンチェーン金融の社会実装の推進

官民連携でのロードマップ作成、決済高度化プロジェクト（PIP）を通じた官民連携でのユースケース拡大支援、アジアを含む国際的な連携・発信等

2. オンチェーン金融を発展させる環境整備

①ステーブルコインの制度的枠組み、②様々な資産のトークン化に関する制度、③分散型取引所（DEX）をはじめとする分散型金融（DeFi）やウォレット提供業者に関するリスク低減策の在り方の点検・検討

3. 新時代を支えるAI等の技術への適応

金融分野におけるAIの浸透に応じた市場・金融機関の監督の在り方の検討、金融インフラにおけるブロックチェーンの量子耐性確保に向けた検討

■ 金融機関・金融システムへの信頼の確保

- フロンティアAIモデルによるサイバー脅威の緊要性の増大を踏まえ、官民連携して実効性ある対策を検討・推進
- プライベートクレジットのモニタリング実施（金融機関のリスクテイク方針・管理態勢や、個人投資家向けの販売・管理態勢等を確認）
- 上場企業による会計不正事案を踏まえた、事案の究明・必要な処分の実施、再発防止の徹底

全銀ネットにおける新たな決済システムの構築に向けた検討

- 稼働から50年以上が経過した全銀システムにおける、新たな利用者ニーズへの対応、レガシーアーキテクチャからの脱却、コストの高止まり、国際標準・規制への対応等の課題が顕在化。こうした課題を踏まえ、全銀ネットの検討会において議論を行い、2026年3月19日に新たな決済システムの構築に向けた検討を行う旨が公表された。
- 新決済システムでは、国際標準への対応等により、リアルタイム、低リスク、低コストでの国内・クロスボーダーの決済取引を可能とすることを目指す。さらに、関連するステーブルコイン等の新技術との連携、アジアを中心とした諸外国の決済システムとの相互接続を視野に入れた追加機能の柔軟な実装も展望する。

○構築により期待される効果

①リアルタイム化

- ・ 幅広く利用可能なリアルタイム決済システム（即時着金、着金確認）
- ・ 国際標準に準拠した24/365即時決済の実現による、グローバルな決済の効率化

②機能追加に向けた柔軟性の確保

- ・ 必要に応じ、次のような機能を柔軟に追加できる拡張性を確保
 - QRコード送金や支払いリクエスト等、利便性の高い多様な決済手段を提供
 - トークン化預金やステーブルコイン等のデジタル決済手段との円滑な連携
 - 海外のリアルタイム決済システムとの相互接続（FPSインターリンク）

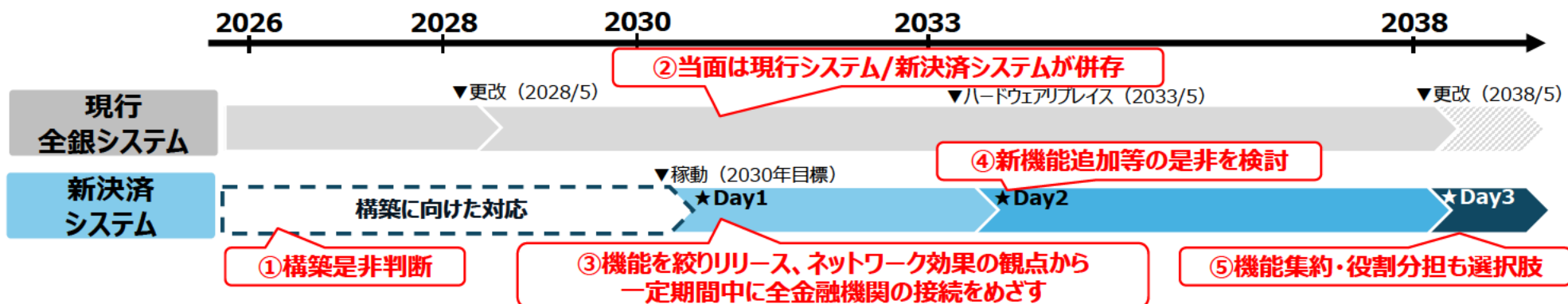
③低リスク化

- ・ データの構造化・高付加価値化によるマネロン対策情報の添付
- ・ 送金先口座の事前確認、着金確認、詐欺対策等による安心・安全の確保
- ・ 決済システムの安全性の強化

④低コスト化

- ・ 金融機関の業務効率化を通じた取引コストの軽減
- ・ 分散している周辺システムの維持・運営負担の軽減

○今後のロードマップ^o



AIによるサイバー脅威の変化と金融分野への影響

- AI技術の急速な進展により、サイバー攻撃は「大規模化」「高速化」「高度化」が見込まれる。
- 短期的には、脆弱性の大量発見とパッチの短期・大量の提供が発生する可能性。
- 金融機関等は、資産管理・脆弱性管理・パッチ適用・監視・レジリエンス等の一体的強化が不可欠。

フロンティアAIによる脅威の変化

大規模化



脅威の変化

人手をかけず、従来より広範・同時的なサイバー攻撃が容易に

高速化



脅威の変化

攻撃コード生成の高速化により、脆弱性発見～攻撃までの時間が短縮

高度化



脅威の変化

スキルが未熟な攻撃者でも高度なサイバー攻撃が実行できる可能性

金融分野への影響(例)

- ・ 「脆弱性情報の把握からパッチ適用」や「サイバー攻撃の検知から対応」に至るまでのプロセスの「高速化」「高度化」が必要
- ・ サイバー攻撃を完全には防ぎきれない可能性を前提として、多層防御やレジリエンスを含む対策の一体的強化が必要

AI脅威に対する金融分野のサイバーセキュリティ対策強化に関する取組状況

- 金融庁では、4月24日に「AI脅威に対する金融分野のサイバーセキュリティ対策強化に関する官民連携会議」及びその作業部会を5月14日に開催し、金融業界とIT業界、政府・日本銀行等の官民の連携強化を図っている。
- また、5月22日には「フロンティアAIによる脅威変化を踏まえた金融機関等の短期的な対応」に係る要請文を发出。その後、要請文に関する補助文書等を複数回にわたり発出したほか、要請事項に対する事業者の対応状況の実態把握を実施。

○要請文の概要

① フロンティアAIへの対応を経営課題として扱う

- ・ 経営トップは、フロンティアAIへの対応を**IT部門にとどまらない全社的な経営課題**として扱い、**関係部門が横断的に連携**して対応できるようにする。
- ・ **経営トップのリーダーシップの下、CIO、CISOをはじめとする経営層が直接関与**する。

② 優先的に対応すべきサービス／ITシステムを特定する

- ・ **優先的に対応すべきサービス／ITシステムを特定**し、リソースを重点的に配分する等、リスクベースで対応する。(例：インターネットバンキング)
- ・ 当該システムが共同運営形態で提供される場合、**利用側・提供側双方での十分な認識共有、責任分担の明確化が必要**である。

③ 特定した資産の技術負債を解消しておく

- ・ 脆弱性発見時に**パッチ適用対象を即時に特定できる状態**を確保する。
- ・ 特権ID削除や未対応パッチの適用等により**技術負債を極力解消**することで、迅速なパッチ適用が可能な状態を確保する。特にサポートが終了している製品は、**サポート対象のバージョンへ更新**する。

④ パッチ適用に係る人的リソースを追加する

- ・ 金融機関等やベンダーにおいてパッチ適用に係る**人的リソース追加を検討**する。
- ・ 脆弱性の優先度判断に係る評価体制についても、上記同様に人的リソースを確保する。

⑤ ベンダーとの維持保守契約の内容を確認する

- ・ ①**パッチ適用作業が現行の維持保守契約に含まれていること及び役割分担が明確であること**、②緊急にパッチ適用作業が必要な場合に、**夜間・休日等も含めて適時に対応可能な契約内容となっていること**を確認する。
- ・ ベンダー側で必要なリソース確保状況を確認しつつ、リソースが逼迫すること等も想定し、パッチ適用の遅延に係るリスク受容等のプロセスを整備する。

⑥ パッチ適用プロセスをリスクベースにする

- ・ 発見された脆弱性が自組織のサービス／ITシステムに及ぼし得る**影響と攻撃が成立する蓋然性も踏まえた評価**に基づき、**よりリスクの高い脆弱性から対応**する。
- ・ パッチ適用作業に係る事前のテストについて、想定されるリスクを総合的に勘案し、テスト実施内容の合理的な縮小等の対応も検討する。

⑦ パッチ適用以外の対策も強化する

- ・ パッチ適用そのものが困難である場合等は、仮想パッチの適用やボット対策の導入等により、**多層防御の強化**を図る。
- ・ ネットワーク分離の実施、特権IDへの多要素認証の導入等による**防御能力の強化や内部侵入後の横展開への対策等**を講じる。
- ・ **パッチが適用できないことによる残存リスクを評価した上で**、パッチ適用に要する期間を踏まえた**適切なリスク受容手続**を講じる。

⑧ 優先サービス／ITシステムの停止に備える

- ・ **サイバー攻撃によりITシステムが停止する場合を想定**する。**システムを能動的に停止させざるを得ない場合もあらかじめ選択肢として検討**する。
- ・ **BCPの有効性や顧客等への対応手順、緊急時の連絡体制等を点検**する。
- ・ **能動的なサービス／ITシステム停止の判断基準及び手順を明確**にしておく。
- ・ サードパーティが提供するソフトウェアやサービスの停止に備える。

⑨ 外部との連携を維持・強化する

- ・ 金融ISACや各業界団体・コミュニティ、当局等からの情報に積極的にアクセスし、必要な情報収集をする。
- ・ 自組織での取組を金融ISAC等の共助コミュニティで積極的に共有し、金融分野全体の強靱性の向上に努める。